

「令和 8 年度人の移動や貨物の輸送による CO2 排出量分析ツールの試作委託業務」
の入札説明書に関する質問回答

令和 8 年 9 月 15 日
環境省地球環境局
総務課脱炭素社会移行推進室

No.	質問事項	回答	備考
1	仕様書 3. (1) 関係 土地利用交通モデルから出力されるデータについて、空間単位（市町村単位との理解でよい）、データ項目、ファイル形式（CSV／Shapefile／GeoJSON 等）、概算データ量をご教示いただきたい。	土地利用交通モデルから出力されるデータは、市町村単位の土地利用データ及び交通データです。データ項目は仕様書 3. (1) に記載のとおりです。ファイル形式、データ量の指定はなく、仕様を満足する形式及びデータ量とします。	
2	仕様書 3. (1) 関係 交通データセットの「500m メッシュの OD 間の所要時間、道路距離」について、全国の全メッシュの総当たり組合せを想定されているか。想定される OD 組合せ数の目安、又は対象範囲の絞り込み方針（距離帯上限等）をご教示いただきたい。	交通データセットは仕様書 3. (1) に記載のとおりです。対象 OD の設定方法等の詳細は受託者の提案によるものとします。	
3	仕様書 3. (1) 関係 土地利用交通モデルの出力データは、契約後に環境省から受託者へ提供されるという理解でよい。提供時期をご教示いただきたい。	土地利用交通モデルから出力されるデータは、契約後に提供する予定です。具体的な提供時期は、契約後、業務開始時に別途調整します。	
4	仕様書 3. (2) 関係 「対策・施策（10 程度）」について、具体的な対策・施策のリストは環境省から提示されるか、又は受託者が提案するのか。	共同輸配送等を例示していますが、具体的な対策・施策の候補及び推計手法は、受託者から提案してください。	

No.	質問事項	回答	備考
5	仕様書 3. (3) 関係 試作ツールの提供形態について、Web アプリケーション、デスクトップアプリケーション、既存 GIS ソフト (QGIS/ArcGIS 等) のプラグインのいずれを想定されているか。ご指定がない場合は、受託者の提案によるという理解でよい。	試作ツールの実装形態は指定していません。仕様書の要件を満たす範囲で、受託者から提案してください。	
6	仕様書 3. (3)/3. (5)/3. (6) 関係 試作ツールを操作する利用者として、どの範囲を想定されているか (環境省担当官のみか、ケーススタディ対象事業者や有識者等も自ら操作するのか)。また、同時に利用する人数の想定があればご教示いただきたい。	仕様書では、試作したツールの試行を通じて利用者のニーズ把握等を行うこととしていますが、具体的な利用者の範囲及び同時利用人数は定めていません。ツールの試行方法を含め、受託者から提案してください。	
7	仕様書 3. (5) 関係 ケーススタディ対象事業者 6 事業者程度の選定及び協力依頼の交渉は受託者が行うという理解でよい。環境省からの紹介・斡旋はあるか。	ケーススタディ対象事業者の選定方法及びヒアリング実施方法は、提案書において具体的に提案してください。	
8	仕様書 3. (8) 関係 再委託が可能な業務範囲及び再委託比率の上限について、環境省の方針をご教示いただきたい。	業務の全部又は本業務の主たる部分 (本業務における総合的企画や業務遂行管理業務) の再委託は認められませんが、環境省担当官と協議の上、承認を得たときは本業務の一部を再委託により実施することができます。 外注費 (再委託費) は、原則として、契約締結時の直接費 (人件費及び業務費) と間接費 (一般管理費) の合計額の 2 分の 1 未満とします。	
9	別添 3 関係 評価項目 4.2 「従事者の実績、能力、資格等」について、再委託先 (外部協力者) の従事予定者を記載してよい。	提案書では、業務の実施体制について、従事者の役割分担及び内・外部の協力体制等を記載することとされています。再委託先の従事予定者を記載する場合は、受託者の従事者との区別及び役割分担が明確になるよう記載してください。	

No.	質問事項	回答	備考
10	別添 3 関係 評価項目 5「組織の実績」の類似業務について、共同企業体の構成員としての実績及び下請としての実績も記載可能という理解でよい。	共同企業体の構成員としての実績及び下請としての実績も、受注形態を明記した上で記載可能です。	
11	仕様書 3. (3) / 7. 関係 本業務の遂行及び試作ツールの機能（例：仕様書 3. (3) 2）－ 2 のドキュメント資料の自動出力における説明文の作成）において、生成 AI（大規模言語モデル等）の API を利用してよい。利用が可能な場合、環境省として制限（利用可能なサービスの範囲、データ送信の可否、入力データを学習に利用させない設定の可否、国内リージョンの限定、事前承認の可否等）はあるか。	生成 AI の利用可否及び利用条件に関する個別の定めはありません。生成 AI の利用を提案する場合は、仕様書、契約書記載事項に反しないようご留意いただくとともに、仕様書、契約書に記載のない事項等については、契約後、環境省担当官と協議願います。	
12	別添 3. 関係 成果物の二次利用について、オープンデータ（二次利用可能な状態）として公開される対象は、業務報告書及びツール操作手引書という理解でよい。本業務で整備する全国 500m メッシュの土地利用・交通データセット、及び試作するツールのプログラムも公開の対象に含まれるか。	別添の「成果物の二次利用」では、納品する成果物は、オープンデータとして公開されることを前提としています。成果物は仕様書 5. の通りです。	
13	契約書（案）第 2 条・第 9 条 関係 委託費は、第 9 条により「委託業務精算報告書に基づく金額」と「第 2 条の委託費の金額」のいずれか低い額をもって確定額とされているが、本契約は実費精算によるという理解でよい。精算報告書の作成にあたり求められる証憑（人件費の算定根拠、工数管理の記録、単価の根拠資料等）についてご教示いただきたい。	委託業務精算報告書に基づく金額と契約額のいずれか低い額が確定額となり、確定額に基づいて支払いを行いますので、実費精算というご理解でよいと存じます。精算時に提出いただく書類（委託業務精算報告書、経費収支明細及びチェックリスト等）と環境省から求められた場合に提示又は提出できるように整理・保存いただく証憑類（単価の根拠資料、業務日誌、雇用契約書、給与台帳、勤務状況及び支払を確認できる資料等）については受託後にマニュアル等をお渡しさせていただきますのでそこで詳細確認ください。	

No.	質問事項	回答	備考
14	仕様書 3. (2)／3. (4) 関係 試作ツールの性能について、1 回の分析（施設の新設・廃止に係る推計、又は対策・施策による削減効果の推計）の実行時間に想定される上限はあるか。画面操作に対して即時に応答する水準を求めるか、数分程度の待ち時間を許容するか、又は実行に時間を要するバッチ処理として結果を後から確認する形でも差し支えないか。	分析の実行時間に具体的な上限は定めていません。利用者の利便性及び分析内容を踏まえ、適切な処理方式及び性能を提案してください。	
15	仕様書 7.／3. (3) 関係 試作ツールの構築にクラウドサービスを利用する場合、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）に登録されたサービスの利用など、環境省が定める要件はあるか。	仕様書等には、クラウドサービスの利用可否又は ISMAP 登録を必須とする個別の定めはありません。クラウドサービスの利用を提案する場合は、仕様書 7. の情報セキュリティ要件を満たす対策、実施方法及び管理体制を具体的に示してください。仕様書に記載のない細部は、契約後、環境省担当官と協議することとなります。	
16	仕様書 3. (1)／3. (2) 関係 土地利用交通モデルについて、受託者に提供されるのは出力データのみか、又はモデルの計算ロジック、推計式、パラメータの設定値等の説明資料も併せて提供されるか。過年度受託者の知的財産に該当するため開示できない範囲がある場合は、その範囲をご教示いただきたい。	土地利用交通モデルから出力されるデータを提供する予定です。過年度業務の資料は、所定の手続を経て環境省内で閲覧できますが、コピー及び写真撮影等は禁止され、情報セキュリティ保護等の観点から提示できない場合があります。	
17	仕様書 7.／契約書第 23 条 関係 ケーススタディ対象事業者から提供を受けたデータ及び環境省から提供される要機密情報について、外部のクラウドサービス又は API に送信することの可否に関する環境省の方針をご教示いただきたい。	要機密情報は、機密性の格付けに応じて適切に取り扱う必要があります。また、秘密情報は、契約書第 23 条に定める場合又は文書による事前承諾を受けた場合を除き、第三者への開示等が禁止されています。具体的な取扱いは、環境省担当官と協議してください。 クラウドサービス等の利用については 15 の回答を参照してください。	

No.	質問事項	回答	備考
18	仕様書 6. / 別添 3 関係 生成 AI を利用して作成した文章・図表等が成果物に含まれる場合、仕様書 6. (1) の著作権譲渡及び成果物のオープンデータとしての公開（別添 3.）との関係で、留意すべき事項や出所の表示の可否はあるか。	11 の回答、12 の回答を参照してください。成果物に第三者の著作物等が含まれる場合は、仕様書 6. に基づき、必要な利用許諾の取得等を行ってください。	
19	仕様書 3. (1) 関係 土地利用交通モデルの出力データの基準年次（現況年）及び将来推計年次をご教示いただきたい。	年次の規定はありません。	
20	仕様書 3. (1) 関係 市町村単位のデータを 500m メッシュへ分割する際の按分に用いる統計（国勢調査、経済センサス、国土数値情報等）は受託者が独自に調達するという理解でよいか。有償データの購入費は委託費に計上可能か。	500m メッシュへの分割に用いる統計データ等の調達方法は、受託者から提案してください。有償データの購入費は、委託費への計上が可能です。	
21	仕様書 3. (2) 関係 推計プログラムの実行環境（OS、開発言語、必要スペック）に指定はあるか。環境省内の PC で実行する想定か、クラウド環境の利用は可能か。	推計プログラムの実行環境、OS、開発言語及び必要スペックに指定はありません。仕様書の要件及び情報セキュリティ要件を満たす範囲で提案してください。	
22	仕様書 3. (2) 関係 プログラムのソースコードは成果物（著作権譲渡の対象）に含まれるという理解でよいか。	成果物は、仕様書 5. を参照してください。	
23	仕様書 3. (3) 関係 商用 GIS ソフトのライセンスを前提とする構成とした場合、当該ライセンス費用は委託費に計上してよいか。また環境省側で利用する分のライセンスは環境省が調達されるのか。	既製品のソフトウェアは消耗品費として計上することができます。環境省側の利用は想定していません。	

No.	質問事項	回答	備考
24	仕様書 3. (3) 関係 試作ツールの設置場所について、環境省のネットワーク内に構築する必要があるか、又は受託者の環境で稼働させ画面を提供する形でよいか。また、環境省のネットワーク内に設置する場合、ツールからのファイル（. pptx 等）のダウンロードは許容されるか。	試作ツールを環境省内に構築することはありません。	
25	仕様書 3. (4) 関係 本業務における「試作」の到達水準（限定的な条件下で動作すればよいか、全国の任意地点で安定動作する水準を求めるか）をご教示いただきたい。	仕様書を満たせばよく、安定性、処理範囲及び検証方法は、業務目的を踏まえて提案してください。	
26	仕様書 3. (5) 関係 ケーススタディ対象事業者に対する謝金の支払いは想定されているか。想定される場合、単価をご教示いただきたい。	ケーススタディ対象事業者への謝金は想定していません。	
27	仕様書 3. (6) 関係 有識者 6 名程度の選定は受託者が行うという理解でよいか。環境省が指定する候補者はあるか。	提案書では、有識者等へのヒアリングについて、選定方針を具体的に提案することとしています。	
28	仕様書 3. (3) 2) 関係 「スライド形式で自動生成可能な出力インターフェイス」について、分析結果をツール上の画面に一覧性の高い形（例：ダッシュボード）で表示し、当該画面に配置したダウンロードボタンの押下により Microsoft PowerPoint 形式（. pptx）のファイルを自動生成・出力する方式で差し支えないか。また、同一内容を PDF で代替として出力することについて「スライド形式」として認められるのか確認したい。	分析結果等を Microsoft PowerPoint 形式で自動生成・出力する方式は、仕様書の「スライド形式」及び電子データの仕様に適合するものと考えられます。また、その内容を PDF で代替することについては、それ自体認められないということはないが、仕様書においては、出力結果を分かりやすく、スライド形式で自動生成可能とすることとしている点を踏まえる必要がある。	
29	仕様書 3. (3) / 7. 関係 試作ツールに、利用者の認証機能（ログイン）や利用者ごとのアクセス権限の管理機能は必要か。ケーススタディ対象事業者から提供を受けたデータをツール上で取り扱う場合、利用者ごとに閲覧できる範囲を制御する必要があるか。	試作ツールに利用者の認証機能（ログイン）や利用者ごとのアクセス権限の管理機能は求めていません。ケーススタディ対象事業者から提供を受けた情報を取り扱う場合は、仕様書 7. 及び契約書第 23 条等を踏まえ、必要な情報セキュリティ対策を実施してください	

No.	質問事項	回答	備考
30	仕様書 3.(3) 関係 GIS 上の表示に用いる背景地図について、指定はあるか（国土地理院の地理院タイル、OpenStreetMap、商用地図サービス等）。商用地図サービスを利用する場合、その利用料は委託費に計上してよいのか。	背景地図の指定はありません。利用規約、著作権、二次利用条件等に留意して提案してください。商用地図サービスの利用料は、委託費への計上可能です。	
31	仕様書 6.／別添 3 関係 試作ツールの構築にオープンソースソフトウェアを利用することに支障はあるか。仕様書 6.(1)により成果物の著作権は納品の完了をもって環境省に譲渡されるが、GPL 等のコピーレフト型ライセンスのソフトウェアを組み込んだ場合の取扱いについて、環境省のお考えをご教示いただきたい。	オープンソースソフトウェアの利用を妨げるものではありません。ただし、成果物の著作権等に支障が生じないように、適切に対応してください。	
32	仕様書 3.(3) 関係 試作ツールを Web アプリケーションとして構築する場合、ウェブアクセシビリティ（JIS X 8341-3）への準拠や「みんなの公共サイト運用ガイドライン」の適用は求められるか。	試作ツールを Web アプリケーションとして構築することは想定していません。	
33	仕様書 3.(1) 関係 「1 台キロあたり CO2 排出量」の原単位は、既存の土地利用交通モデルの出力をそのまま用いるという理解でよいのか。受託者が別途設定する場合、準拠すべき原単位の出典に指定はあるか。	「1 台キロあたり CO2 排出量」は、土地利用交通モデルから出力されるデータを利用することを想定しています。必要な補正又は別途設定を行う場合の方法及び出典は、受託者から提案してください。	
34	仕様書 3.(2) 関係 発生ベースと集中ベースの CO2 排出量について、両者を合算する際の二重計上の取扱いに関する方針はあるか。	仕様書では、発生ベース及び集中ベースの 2 通りに対応できるプログラムを設計・構築することとしています。両者を合算することは想定していません。	
35	仕様書 3.(5) 関係 対象事業者から提供を受けるデータ（物流量、車両台数、拠点情報等）の秘密保持の取扱いについて、環境省が定める様式又は方針はあるか。	対象事業者から提供を受ける情報については、契約書第 23 条の秘密保持及び仕様書 7. の情報セキュリティ要件に基づき適切に取り扱ってください。対象事業者との秘密保持に用いる様式については、仕様書等に定めていません。	

No.	質問事項	回答	備考
36	仕様書 3. (6) 関係 有識者ヒアリングは個別実施でよいか、又は検討会・委員会形式での開催が必要か。	有識者ヒアリングは個別に実施して差し支えありません。具体的な実施方法を提案してください。	
37	仕様書 3. (6) 関係 謝金 8,400 円／時は源泉徴収前の金額という理解でよいか。また有識者の旅費は別途委託費に計上可能か。	仕様書に定める 8,400 円／時間は、源泉徴収分を含む額（源泉徴収前の金額）です。 有識者ヒアリングは基本的にオンラインを想定しておりますが、対面となった場合の旅費は、委員等旅費として計上可能です。	
38	契約書（案）関係 中間報告・定例打合せの頻度及び回数について、環境省が想定される回数をご教示いただきたい。	中間報告及び定例打合せの具体的な頻度・回数は定めていません。業務の進捗及び協議事項に応じて、環境省担当官と調整の上、必要な頻度で実施してください。	
39	仕様書 2. / 3. (5) 関係 本業務で試作するツールについて、業務終了後の運用主体、公開の予定及び次年度以降の展開に関するお考えがあればご教示いただきたい。	本業務は、ツールの試行を通じて利用者のニーズを把握し、課題及び改善点等を整理することを目的としています。業務終了後の公開予定はありません。	
40	仕様書 3. (5) 関係 ケーススタディについて「6 事業者程度をケーススタディ対象事業者として選定」し「これら対象事業者から概ね 6 事業所を選定」とあるが、1 事業者につき 1 事業所（合計 6 事業所）という理解でよいか。	1 事業者につき 1 事業所である必要はありません。具体的な選定方法を提案してください。	
41	入札説明書 7. 関係 環境省競争参加資格審査結果通知書の写しは、提案書本体に綴じ込むのか、別ファイルとしてよいか。	環境省競争参加資格審査結果通知書の写しの提出に際して、ファイルの綴じ方又は分け方については、特に指定はありません。	
42	仕様書 3. (1) 関係 土地利用交通モデルにおける分析の空間単位について、全国をいくつかのゾーン（地区）に分割しているか、及びその単位（市町村単位、メッシュ単位等）をご教示いただきたい。	土地利用交通モデルから出力される土地利用データ及び交通データの空間単位は、市町村単位です。モデル内部では全国を 1860 ゾーンに分割しています。	

No.	質問事項	回答	備考
43	仕様書 3. (1) 関係 土地利用交通モデルの出力データについて、各項目の単位（トリップ／台／台キロ／t-CO2 等）及び集計期間（平日 1 日あたり／年間等）をご教示いただきたい。交通量と CO2 排出量とで集計期間が異なる場合、年間値への換算の考え方についても併せてご教示いただきたい。	土地利用交通モデルから提供するデータの項目、単位および集計期間については、過年度資料の閲覧により確認してください。。年間値への換算が必要な場合の方法は、提供データ及び分析目的を踏まえて提案してください。	
44	仕様書 3. (1)／5. 関係 本業務で整備する 500m メッシュのデータセットについて、測地系・座標系（JGD2011、緯度経度等）及びメッシュコードの体系（標準地域メッシュ等）に指定はあるか。また、土地利用交通モデルの出力データがどの測地系・座標系に基づいているかをご教示いただきたい。	本業務で整備する 500m メッシュデータセットの測地系・座標系及びメッシュコード体系並びに土地利用交通モデルの出力データの測地系・座標系は、仕様書等に定めていません。仕様書に記載のない細部は、契約後、環境省担当官と協議することとなります。	
45	仕様書 3. (1)／3. (2) 関係 土地利用交通モデルの構築・運用に用いられているソフトウェア（プログラミング言語、商用の交通シミュレーションソフト等）をご教示いただきたい。商用ソフトウェアが用いられている場合、本業務の遂行にあたり当該ソフトウェアのライセンスを受託者が用意する必要があるか。	土地利用交通モデルの詳細については、仕様書 8. (3) に基づき過年度資料を環境省内で閲覧してください。本業務では、土地利用交通モデルから出力されるデータを用いて分析ツールを試作するものであり、受託者が土地利用交通モデルを構築又は運用することは想定していません。したがって、土地利用交通モデルの実行に必要なソフトウェアを受託者が用意することは想定していません。	
46	仕様書 3. (2)／3. (4) 関係 土地利用交通モデルの実行に要する計算時間及び計算機環境について、過年度業務における実績をご教示いただきたい。	必要に応じて、仕様書 8. (3) に基づき過年度資料を環境省内で閲覧してください。	
47	仕様書 3. (1)／2. 関係 土地利用交通モデルの出力データについて、旅客と貨物の区分、車種の区分（乗用車、小型貨物、普通貨物等）、トリップ目的の区分（通勤、業務、私事等）の有無をご教示いただきたい。	土地利用交通モデルでは、旅客・貨物、車種およびトリップ目的を区分して推計を行っています。詳細なデータセットの区分については、仕様書 8. (3) に基づき過年度資料を環境省内で閲覧してください。	

No.	質問事項	回答	備考
48	仕様書 3.(1) 関係 500m メッシュ単位のデータセットについて、人口・従業者等がゼロとなるメッシュ（山林・海域等）もデータに含める必要があるか。含めない場合、実質的なメッシュ数の想定をご教示いただきたい。	仕様書に記載のない細部は、契約後、環境省担当官と協議することとなります。	
49	仕様書 3.(1) 関係 令和 5 年度業務において土地利用交通モデルに加えられた改良の内容をご教示いただきたい。	必要に応じて、仕様書 8.(3)に基づき過年度資料を環境省内で閲覧してください。	